マイクロソフト プレリリース ソフトウェア ライセンス条項

MICROSOFT VISUAL STUDIO 2017 EXPRESS FOR WINDOWS DESKTOP

マイクロソフト ソフトウェア ライセンス条項 (以下「本ライセンス条項」といいます) は、お客様と Microsoft Corporation (またはお客様の所在地に応じた関連会社。以下「マイクロソフト」といいます) との契約を構成します。本ライセンス条項は、上記のプレリリース ソフトウェア (以下「本ソフトウェア」といいます) に適用されます。本ライセンス条項は、別途のライセンス条項が付属している場合を除き、本ソフトウェアに関連するマイクロソフトのサービスまたは更新プログラムにも適用されます。

お客様が本ライセンス条項を遵守することを条件に、お客様には以下が許諾されます。

# インストールおよび使用に関する権利。

お客様は、評価のみを目的として、本ソフトウェアの任意の数の複製をお客様自身のデバイスにインストールして使用することができます。

お客様は、本ソフトウェアを使用して開発したアプリケーションを頒布することはできません。ただし、本ソフトウェアの展開テクノロジの評価のみを目的としてお客様のアプリケーションを内部で導入する場合を除きます。

* 別途の契約においてマイクロソフトから許諾されない限り、本ソフトウェアを実際の運用環境においてテストすることはできません。

# コンポーネント別の条件。

## 第三者のコンポーネント。本ソフトウェアには、本ソフトウェアに付属している ThirdPartyNotices ファイルに規定されているとおり、別途の法律上の通知が付属し、別途のライセンス条項が適用される、第三者のコンポーネントが含まれている場合があります。かかるコンポーネントに別途のライセンス条項が適用される場合でも、下記の免責事項ならびに損害に関する制限および除外は併せて適用されるものとします。

## 本ソフトウェアには、ソース コード公開義務のあるオープンソース ライセンスに基づいてライセンスされるコンポーネントも含まれている場合があります。該当する場合、これらのライセンスの複製は、ThirdPartyNotices ファイルに含まれています。お客様は、ThirdPartyNotices ファイルに規定されているとおり、当該オープンソース ライセンスで求められている場合、対応するソース コードをマイクロソフトから取得することができます。ソース コードの複製は <https://thirdpartysource.microsoft.com>/ から取得することもできます。

## マイクロソフト プラットフォーム。本ソフトウェアには、Microsoft Windows、Microsoft Windows Server、Microsoft SQL Server、Microsoft Exchange、Microsoft Office、および Microsoft SharePoint のコンポーネントが含まれている場合があります。これらのコンポーネントには、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフトの「Licenses」フォルダーに規定されている、別途のライセンス条項および固有の製品サポート ポリシーが適用されます。ただし、関連するインストール ディレクトリにこれらのコンポーネントのライセンス条項も含まれている場合は当該ライセンス条項が適用されます。

## パッケージ マネージャー。本ソフトウェアには、NuGet などのパッケージ マネージャーが含まれています。パッケージ マネージャーを使用すると、お客様のアプリケーションと共に使用することを目的として、マイクロソフトおよび第三者の他のソフトウェア パッケージをダウンロードすることができます。これらのパッケージには、本ライセンス条項ではなく、固有のライセンス条項が適用されます。マイクロソフトは、第三者のパッケージについて、頒布、ライセンス許諾、または保証を一切行いません。

# 再頒布可能コード。本ソフトウェアには、お客様が開発されたアプリケーションに含めて再頒布可能なコードが含まれています。ただし、以下の条件に従うものとします (本項では、「頒布」という用語は、インターネットを介してアクセスする第三者のためにお客様のアプリケーションを導入することも意味します)。

## 頒布権。以下に記載するコードおよびテキスト ファイルを「再頒布可能コード」と定義します。

* REDIST.TXT ファイル。お客様は、<https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkId=823098> にある REDIST 一覧に示されたコードのオブジェクト コード形式を複製および頒布することができます。
* サンプル コード、テンプレート、およびスタイル。お客様は、「sample」、「template」、「simple styles」、または「sketch styles」の表示があるコードをソース コードおよびオブジェクト コード形式で複製、改変、および頒布することができます。

第三者による再頒布。お客様は、お客様のアプリケーションの頒布者に対して、お客様のアプリケーションの一部として再頒布可能コードの複製および頒布を許可することができます。

* + 1. 再頒布の条件。お客様は、お客様が頒布するすべての再頒布可能コードにつき、以下の条項に従わなければなりません。
* お客様のアプリケーションにおいて再頒布可能コンポーネントに重要かつ主要な機能を追加すること。
* お客様のアプリケーションの頒布者および外部エンド ユーザーに、本ライセンス条項と同等以上に再頒布可能コードを保護する条項に同意させること。
* お客様のアプリケーションの頒布または使用に関する請求 (弁護士費用を含みます) について、マイクロソフトを免責、防御、および補償すること。ただし、再頒布可能コードのみに基づく請求である場合を除きます。
	+ 1. 再頒布の制限。お客様は、以下を行うことはできません。
* お客様のアプリケーションの名前にマイクロソフトの商標を使用したり、お客様のアプリケーションがマイクロソフトにする由来と見せかけたり、マイクロソフトが推奨していると見せかけること。
* 再頒布可能コードの一部に除外ライセンスが適用されることとなるような方法で再頒布可能コードのソース コードを改変または頒布すること。「除外ライセンス」とは、使用、改変、または再頒布の条件として、(i) コードがソース コード形式で公開または頒布されていること、または (ii) 第三者がコードを改変できることを満たすライセンスを指します。

# データ。本ソフトウェアは、お客様およびお客様による本ソフトウェアの使用に関する情報を収集し、その情報をマイクロソフトに送信することがあります。マイクロソフトは、サービスを提供したり、マイクロソフトの製品およびサービスを改善したりするためにこの情報を使用することができます。お客様は、製品付属の文書に説明されているとおり、これらの情報収集の多くを停止することができますが、すべてを停止することはできません。また、本ソフトウェアにある特定の機能を使用すると、お客様およびマイクロソフトがお客様のアプリケーションのユーザーからデータを収集できる場合があります。お客様は、これらの機能を使用する場合、お客様のアプリケーションのユーザーに適切な通知を提供するなど、適用される法令を遵守しなければなりません。また、マイクロソフトのプライバシーに関する声明をお客様のユーザーに提供してください。マイクロソフトのプライバシーに関する声明は、<https://go.microsoft.com/fwlink/?LinkID=824704> をご参照ください。データの収集および使用の詳細については、ヘルプ ドキュメントおよびプライバシーに関する声明をご参照ください。お客様は、本ソフトウェアを使用することにより、こうした取り組みに同意されたものと見なされます。

# ソフトウェアの使用期限。

## 期間。本ライセンス条項は、お客様が同意した時点で有効になり、(i) 本ソフトウェアの製品版が最初に発売されてから 30 日間が経過するか、(ii) マイクロソフトが本ライセンス条項を解除した日のうちのいずれか早い方の時点で解除されます。マイクロソフトは、その裁量により、本ライセンス条項を延長することができます。

## 通知。お客様には、本ソフトウェアを通じて、有効期限日が定期的に通知される場合があります。

## データへのアクセス。本ソフトウェアが動作を停止すると、本ソフトウェアで使用していたデータにアクセスできなくなる場合があります。

# プレリリース ソフトウェア。本ソフトウェアはプレリリース版です。正常に動作しない場合や、最終版の動作と異なる動作をする場合があります。発売される最終製品版では、機能が変更されることがあります。マイクロソフトには、本ソフトウェアの保守サービス、テクニカル サポート、または更新プログラムをお客様に提供する義務はありません。

# フィードバック。お客様は、マイクロソフトに対して本ソフトウェアに関するフィードバックを提供する場合、その方法や目的を問わず、お客様のフィードバックを使用、共有、および商品化する権利を無償でマイクロソフトに譲渡するものとします。お客様は、マイクロソフトがお客様のフィードバックをソフトウェアまたはドキュメントに取り入れたことにより、マイクロソフトが第三者に対してソフトウェアまたはドキュメントのライセンスを供与することが求められるようなライセンスの対象となるフィードバックを提供しないものとします。これらの権利は本ライセンス条項の終了後も効力を維持するものとします。

# ライセンスの適用範囲。本ソフトウェアは使用許諾されるものであり、販売されるものではありません。本ライセンス条項は、お客様に本ソフトウェアを使用する限定的な権利を付与します。マイクロソフトはその他の権利をすべて留保します。適用される法令により上記の制限を超える権利が与えられる場合を除き、お客様は本ライセンス条項で明示的に許可された方法でのみ本ソフトウェアを使用することができます。お客様は、使用方法を制限するために本ソフトウェアに組み込まれている技術的制限に従わなければなりません。たとえば、マイクロソフトでは本ソフトウェアの拡張を技術的に制限または無効にしており、特にマイクロソフト以外のアドイン、マクロ、パッケージを本ソフトウェアに読み込みまたは組み込んだり、本ソフトウェアのレジストリ設定を変更したり、他の Visual Studio 製品の同等の機能を追加したりして、ソフトウェアを拡張することはできません。

# また、次の行為は一切禁止されています。

* 本ソフトウェアの技術的な制限を回避して使用すること。
* 本ソフトウェアをリバース エンジニアリング、逆コンパイル、もしくは逆アセンブルすること、またはその他の方法で本ソフトウェアのソース コードの解明を試みること。ただし、本ソフトウェアに含まれる場合がある一定のオープンソース コンポーネントの使用に適用される第三者のライセンス条項により求められている場合を除きます。
* 本ソフトウェアに含まれるマイクロソフトまたはそのサプライヤーによる通知を削除、最小化、ブロック、または変更すること。
* 法に反するような方法で本ソフトウェアを使用すること。
* 本ソフトウェアを共有、公開、レンタル、もしくはリースすること、本ソフトウェアを第三者が使用できるようにスタンドアロンのホスト型ソリューションとして提供すること、または本ソフトウェアもしくは本ライセンス条項を第三者に譲渡すること。

# サポート サービス。本ソフトウェアは現状有姿で提供されます。そのため、マイクロソフトはサポート サービスを提供しない場合があります。

# 完全合意。本ライセンス条項およびお客様が使用する追加ソフトウェア、更新プログラム、インターネット ベースのサービス、ならびにサポート サービスに関する条項は、本ソフトウェアおよびサポート サービスについてのお客様とマイクロソフトとの間の完全なる合意です。

# 輸出規制。お客様は、本ソフトウェアに適用されるすべての国内法および国際法 (輸出対象国、エンド ユーザーおよびエンド ユーザーによる使用に関する制限を含みます) を遵守しなければなりません。輸出規制の詳細については www.microsoft.com/japan/exporting をご参照ください。

# 準拠法。お客様が本ソフトウェアを米国内で入手された場合、本ライセンス条項の解釈および契約違反への主張は、米国ワシントン州法に準拠するものとします。他の主張については、お客様が所在する地域の法律に準拠します。お客様が本ソフトウェアを米国以外の国で入手された場合、本ライセンス条項は適用される地域法に準拠するものとします。

# 消費者の権利、地域による差異。本ライセンス条項は、一定の法的な権利を規定します。お客様は、地域や国によっては、本ライセンス条項の定めにかかわらず、消費者としての権利など、本ライセンス条項と異なる権利を有する場合があります。また、お客様とマイクロソフトとの関係とは別に、お客様は本ソフトウェアの取得取引の相手方に対して権利を取得できる場合もあります。本ライセンス条項は、お客様の地域または国の法令が権利の変更を許容しない場合、かかる本ライセンス条項以外の権利を変更しないものとします。たとえば、お客様が以下のいずれかの地域で本ソフトウェアを取得された場合、または当該国の強行法が適用される場合、以下の規定がお客様に適用されます。

## オーストラリア。お客様は、オーストラリア消費者法に基づく法定保証を有し、本ライセンス条項は、それらの権利に影響を与えることを意図するものではありません。

## カナダ。お客様が本ソフトウェアをカナダで入手された場合、自動更新機能をオフにする、お客様のデバイスをインターネットから切断する (ただし、インターネットに再接続すると、本ソフトウェアは更新プログラムの確認およびインストールを再開します)、または本ソフトウェアをアンインストールすることにより、更新プログラムを受け取ることを停止できます。製品付属の文書がある場合は、当該文書にお客様の特定のデバイスまたはソフトウェアの更新をオフにする方法が記載されていることもあります。

## ドイツおよびオーストリア。

**(i)** **保証。**適切にライセンスを取得したソフトウェアは、実質的に、本ソフトウェアに付属しているマイクロソフト資料に説明されているとおり動作します。ただし、マイクロソフトは、ライセンスを取得したソフトウェアに関して契約上の保証は一切いたしません。

**(ii)** **責任の制限。**マイクロソフトは、故意による行動、重過失があった場合、および製造物責任法に基づく請求が申し立てられた場合、ならびに人の死亡もしくは傷害、または物理的傷害が発生した場合、制定法に従って責任を負います。

# 前項 (ii) に従って、マイクロソフトが重大な契約上の義務、すなわち、本ライセンス条項の正当な履行を支援する義務の遂行、本契約の目的を危うくする義務の不履行、および当事者が常に信頼できる義務の遵守 (「基本義務」といわれます) に違反した場合、マイクロソフトは軽過失に限り責任を負います。その他の軽過失については、マイクロソフトは責任を負いません。

# あらゆる保証の免責。本ソフトウェアは、現状有姿のまま瑕疵を問わない条件で提供されます。本ソフトウェアの使用に伴う危険は、お客様の負担とします。マイクロソフトは、明示的な瑕疵担保責任または保証責任を一切負いません。お客様の地域の国内法等によって認められる限り、マイクロソフトは、商品性、特定目的に対する適合性、および侵害の不存在に関する瑕疵担保責任または黙示の保証責任を負いません。

# 責任の制限および除外。マイクロソフトおよびそのサプライヤーの責任は、5.00 米ドルを上限とする直接損害に限定されます。その他の損害 (結果的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、および付随的損害を含みますがこれらに限定されません) に関しては、一切責任を負いません。

この制限は、(a) 本ソフトウェア、サービス、第三者のインターネットのサイト上のコンテンツ (コードを含みます) または第三者のアプリケーションに関連した事項、および (b) 契約違反、保証違反、厳格責任、過失、または不法行為等の請求 (適用される法令により認められている範囲において) に適用されます。

この制限は、マイクロソフトが損害の可能性を認識していたか、または認識し得た場合にも適用されます。また、一部の国では付随的損害および結果的損害の免責、または責任の制限が認められないため、上記の制限事項が適用されない場合があります。

EULAID: VS2017\_CTP\_EVAL\_VSEXPRESS\_JPN